

<松竹大歌舞伎>

# 康楽館歌舞伎大芝居観劇の旅

※旅行期日 7月10日(土)

※募集人員 40名様  
(最少催行人員30名様)

※旅行代金<お申込締切 5月14日(金)>

乗車駅	角館~羽後長戸呂	松葉~阿仁合~桂瀬
旅行代金	19,900円	18,900円
乗車駅	米内沢・上杉	合川 鷹巣
旅行代金	18,740円	18,620円 17,900円



◎ご旅行日程<添乗員は阿仁合駅から同行し、お世話いたします>

月/日(曜日)	行	程	食事
7/10 (土)	秋田内陸線(各駅停車)		昼 (弁当)
	6:18発 角館	6:27発 西明寺	
	7:45発 荒瀬	7:55発 阿仁合	
	8:13発 阿仁前田	8:20発 桂瀬	
	8:28発 米内沢	8:36発 合川	
10:20頃着(昼食:公演11:00~14:15頃)		14:20頃発(貸切バス)	14:30頃着
16:30頃着		16:50発	17:06着
17:13着 米内沢		17:21着 桂瀬	
秋田内陸線(各駅停車)			
17:29着 阿仁前田	17:43着 阿仁合	18:01着 荒瀬	19:15着 西明寺
			19:24着 角館

※主な出演者 ○尾上菊五郎 ○中村時蔵 ○市川團蔵 ○尾上松緑 ○尾上菊之助

ご旅行条件(要旨)

お申込みの際には別途お渡しする詳細旅行条件書をお取りになり十分にお読み下さい。  
(このパンフレットは、旅行業法第12条の4に定める旅行条件書(説明書)及び同法第12条の5に定める契約書の一部になります。)

- このご旅行は、秋田内陸縦貫鉄道(以下「当社」といいます。))が、企画・募集する企画旅行です。この旅行条件は当パンフレットに記載されているほか、下記の旅行条件と当社旅行契約書(募集型企画旅行契約の部)によります。
- 旅行のお申込み及び契約成立
    - 当社所定のお申込書に所定の事項を記入の上、下記のお申込金(お一人様につき)を添えてお申込みいただきます。お申込金は、旅行代金、取消料、又は違約料の一部として取り扱います。
    - 当社は、電話、郵便、ファクシミリ、その他の通信手段による予約のお申込みを受け付けます。この際、ご予約の時点で、契約は成立していません。当社が予約の承諾の旨を通知した翌日から起算して3日以内(当社が定めた期間内)にお申込書とお申込金を提出していただきます。この期間内にお申込金を提出されない場合は、当社が予約がなかったものとして取り扱います。
    - 企画旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、お申込金を受理したときに成立するものとします。
    - お申込金(お一人様)

旅行代金	お申込金
1万円未満	3,000円
1万円以上3万円未満	6,000円
3万円以上6万円未満	12,000円
6万円以上10万円未満	20,000円
10万円以上	旅行代金の20%

- 旅行代金のお支払い  
旅行代金は、旅行開始日の前日から起算して、さかのぼって14日目にあたる日より前にお支払いいただきます。旅行開始日の前日から起算して、さかのぼって14日目にあたる日以降にお申込みの場合は、旅行開始日前の当社の定める期日までにお支払いいただきます。
- 旅行代金に含まれるもの  
旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金、宿泊費、食事代、旅行業務取扱料金及び消費税等諸税を含んでいます。なお、上記の運賃はお客様のご都合により一部利用されなくても払い戻しはいたしません。

- 取消料  
旅行契約の成立後、お客様のご都合で旅行を取消される場合に旅行代金に対してお一人様につき下記の料率で取消料をいただきます。

旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	旅行契約の解除日	取消料
①21日目にあたる日以降の解除(日帰り旅行にあっては11日目)		無料
②20日目にあたる日以降の解除(日帰り旅行にあっては10日目)		旅行代金の20%
③①~②を除く		
④7日目にあたる日以降の解除(④~⑥を除く)		旅行代金の30%
⑤旅行開始日の前日の解除		旅行代金の40%
⑥旅行開始日当日の解除(⑥を除く)		旅行代金の50%
⑦旅行開始後の解除、又は無連絡不参加		旅行代金の100%

- 旅行日程、旅行代金の変更  
当社は、天災地災、戦乱、暴動、運送機関のスケジュール、交通事情、気象条件、その他やむをえない事由により、旅行日程を変更する場合があります。また定められた日程が変更され、その結果変更後の代金が当社代金を超えた場合は、その差額をお支払いいただきます。なお、お客様のお申出により旅行内容を変更する場合は、別途所要費用をいただきます。
- 特別補償  
当社は、お客様が当旅行参加中に、急激かつ偶然な外来の事故により、生命、財産、身体または手荷物に被った一定の損害について旅行業務取扱特別補償規程により、一定の補償金及び見舞金を支払います。
- 旅行代金の基準  
この旅行条件は2009年1月1日を基準としています。又、旅行代金は2009年1月1日現在の有効な運賃・料率を基準としています。詳しい旅行条件は係員におたずねください。

当社は、旅行申込の際に提出された申込書に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込んだ旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの予約及びこれらのサービスの受領のための手続に必要な範囲内で利用させていただきます。その他当社の商品やサービス、キャンペーンのご案内、旅行参加後のご意見やご感想の提供のお願い、各種アンケートのお願い、特典サービスの提供等にお客様の個人情報を利用させていただくことがあります。

お申し込み・お問い合わせは

**秋田内陸縦貫鉄道(株) 秋田内陸線旅行センター**

〒018-3321 秋田県北秋田市松葉町3-2  
総合旅行業務取扱管理者 袴田 鐵 廣 TEL 0186-60-1111 FAX 0186-60-1112

社団法人全国旅行業協会保証社員  
秋田県知事登録 旅行業第2-55号

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、ご不明な点がございましたら、ご遠慮なく上記の旅行業務取扱管理者にお尋ね下さい。